行歯会だより 第 147 号

（行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会　　令和元年１０月号

１　先輩からのエール　Part１
前神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター所長
小田原保健福祉事務所足柄上センター非常勤　　北原　稔

２　先輩からのエール　Part２
前新宿区健康部参事（地域医療・歯科保健担当）
陵北病院　　矢澤　正人

３　市区町村歯科衛生士新任期人材育成ガイドラインの発行について
行歯会会長　　長　優子

４　都道府県世話役のつぶやき　　～愛媛県・群馬県～
● 愛媛県　東予地方局健康福祉環境部
（西条保健所）健康増進課　　高橋　直樹
● 群馬県 健康福祉部保健予防課
疾病対策・歯科保健対策係　主幹　石川博美

１　先輩からのエール　Part1
「すべては志と行動と出会いから始まる！」

前神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター所長
小田原保健福祉事務所足柄上センター非常勤
北　原　　稔

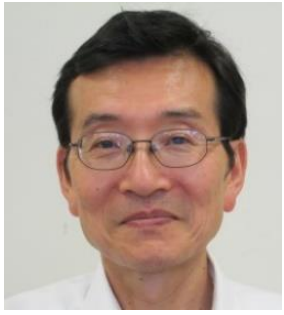

１　はじめに

本年３月末、私は神奈川県を定年退職しました。大学卒業後 40 年間の行政歯科職員としての一区切りです。その間、ほとんどを保健所や保健福祉事務所という出先機関で地域保健福祉業務に携わってきました。県庁勤務はあくまで兼務で２つの課に併せて数年勤務しただけです。したがって、当初は出先機関の健診や教育などの歯科業務のみのシンプルな時代が 18 年間、後半の 22 年間は現場の歯

科業務をそのまま持ちながらライン職の課長、部長、そして最後の 3 年間は所長を仰せつかりました。

その後半は、事務職、医師、保健師、栄養士、福祉職、歯科衛生士、その他各種職種からなる課員や所員を抱え、不十分ながら歯科業務＋αの職責を果す貴重な体験でもありました。このように、同じ行政歯科職員といっても、仕事の内容も自治体により、所属により、その立場によって様々に異なっていると思います。したがって今回、「後輩の皆さんにエールを！」との依頼を受け、様々な状況の皆さんに共通に伝えられることは何かと迷いました。

考えてみれば、曲がりなりにも行政で歯科保健行政をやってこられたのも、恩師や先輩や仲間との出会いや励ましがあったことに気づきました。そこで、まず後輩の皆さんにも私がいただいた恩師からの励ましのメッセージを、いくつかお伝えしようと思います。

2　公衆衛生こそ最高の医療！

「下医は病を癒し、中医は人を癒し、上医は国を癒す」

この言葉は、私の大学時代当時の剣道部の先輩であった医学部の高野健人先生(現在：東京医科歯科大学名誉教授)から教えて頂いた言葉です。中国の故事を引用して、歯学部学生であった私を強く「上医の道」公衆衛生に導いてくださいました。その結果、私は学生時代後半に大学の公衆衛生予防医学研究会に所属することになりました。こうして「予防に勝る治療はなし」の思いを深くし、「予防」という 2 文字に強いこだわりを持つようになっていました。

そんな学生時代の夏休みに、部活動として合掌造りで有名な岐阜の白川郷での住民検診に参加した時のことです。住民の健康管理役で住民検診の立役者の「保健師」という存在に初めて出会い、さらに偶然、キノコの集団食中毒という健康危機管理事案にも遭遇したのです。そんな検診活動や危機管理対応で村の組織を動かし孤軍奮闘する保健師の立振舞いが、強く私の心に刻まれたのです。

この白川郷での体験から、保健医療の事象は実は医療機関内ではなく平素の生活の中から起きていることを実感しました。そして、上述の「国を癒す」という言葉を思い出し、「国」とまではいかずとも「地域を癒す」というような歯科の健康課題に公衆衛生的にアプローチする活動ができるのではないかと思いました。

行歯会の皆さんも単に公務員になっただけでなく、この「上医の道」に踏み込んだ方だと思っています。ただし、「上医の道」は患者さんから感謝されその手応えを直接感じることの多い「下医・中医の道」とは異なります。もしかすると大きな組織の歯車の中で、日々の手応えの少ない縁の下の業務に疲労困憊されている方もいるかもしれません。しかし、よくよく見渡してください。必ずどこかに先人達が残した大きな志の足跡を発見することができます。皆さんには、その足跡を頼りに少しでも自らの足で未踏の荒れ地に切り込み、小さくとも人々の一隅を照らす道を築いて欲しいと思います。

3　公衆衛生仲間のネットワークをつくれ！

これは国立公衆衛生院（現･保健医療科学院）の故･西三郎先生（当時･衛生行政学部長）からの一言です。昭和 54 年、多くの同級生が大学に残って研究や研鑽を積む中、私は一人保健所への道を選びました。この時、大学院に進むと思われていた同級生からは「保健所で犬でも捕えるのか！」とびっくりもされました。しかも、夢を持って飛び込んだものの職場の中では全くの一人職種。携帯電話やインターネットはおろかコピー機も PC もまだない時代。離れ小島のような世界です。

ただ地域歯科保健の道に進むならまず国立公衆衛生院に行くこと。そこで公衆衛生の基礎を学ぶべきこと等の助言を前述の高野先生から受けていました。

そこで、神奈川県の就職時面接で懇願したのが、国立公衆衛生院へ派遣研修です。入職すると間もなく衛生院への派遣が決まりました。こうして衛生院で出会ったのが当時の教官の西三郎先生です。行政の中の専門職は蛸壺（のような表現だった）のようになってはだめだ。小さな職場を超えて仲間と勉強する場を自ら作りなさいと上記の言葉を頂きました。この言葉を胸に、多くの仲間の支援を受け「夏ゼミ（地域歯科保健研究会）」を立ち上げることになった訳です。

今は懐かしき国立公衆衛生院

今まさにこの行歯会ＭＬが貴重なネットワーク機能を発揮しています。しかし、同時に諸先輩や各地の同志と生の言葉や温もりでふれ合う夏ゼミのような場を多く持つことが、地域保健を実践する皆さんにとって大きな力を生む源泉になると思います。行政の中で是非このような各地の地域保健福祉医療分野で働く仲間と屈託なく語り合い学び合う場を持つことを強くお薦めします。

４　病の自然史を知り地域のパトロールをしなさい

この言葉は、当時すでに退官されていた故･大西正男先生（当時:東京医科歯科大学予防歯科 元教授）のご自宅を訪問した際に頂いた一言です。それは、立上げたばかりの第２回の夏ゼミでの講演を依頼するための訪問でした。私が保健所に勤務したことを告げた際に、即座にこのようなお話しをされたと記憶しています。

この前半の「自然史」の表現はアカデミックな生態系をイメージさせるに対し、後半の「パトロール」では交番勤務の警察官を想像させます。その対比でか妙に私の脳裏に刻まれる言葉でした。実際に地域保健の現場業務に従事するようになって、重度のう蝕や歯周病あるいは崩壊した様な口腔内に出会った際、さらに地域の障がい者や要介護者あるいは児童虐待などのケースへの対策の際も、それらの方々のここに至るまでの過程を深く掘り下げるなど、この言葉は自分の仕事のモットーとなっていました。

こうして直面する問題そのものへの対応だけではなく、その問題の生じる社会的・地域的な背景を含めた「自然史」を頭に描き、今後の予防にあたってどのような施策介入があり得るのかを考える習慣が身についてきたように思います。

おかげで、課長時代にも保健師さんや福祉職の方々と県下どこの地域よりも早く母子保健分野での虐待予防のネットワークづくりに取り組めました。また、初めて所管した福祉分野でも介護の重度化に至る自然史にも予防的な介入を持ち込み、国よりも早く「介護の予防だ」と取り組んでいました。そんな風に地域をパトロールする歯科保健で培った予防的介入のスピリットは、そのまま他の保健医療福祉の課題へも同じように取組めるケースが多くあると思いました。

第 34 回夏ゼミとそのグループワーク

5　第一線級の知識をベースにせよ！

夏ゼミで故･榊原悠紀田郎先生（当時:愛知学院大学名誉教授、元･日本口腔衛生学会理事長）から頂いた言葉は他にもたくさんあります。ただ私が最初に印象強く残ったのがこの一言です。都道府県や保健所・市町村で保健行政を担う者として、その事業を担う上で身につけるべき知識は週刊誌のような薄っぺらなものであってはならない。しっかりとしたエビデンスの上に、より深く学ぶ心がけを忘れない！そう身が引き締まる思いがしたものです。

ですから、その後夏ゼミを開催する際には出来る限りテーマに沿った一線級の学者や実践家を招かせていただきました。我々愚鈍な者には第一線級の知識とは、単に紙の上からの学びだけでない。直接に生の声で五感を通してお話を聞くことや、質疑を通じ立体的に理解すること。さらに実践者同士でのグループワークなどの作業などを通して膝つけ合わして互いに学び会うことが、明日からの仕事の実践力を生む機会になると考えたのです。

この立体的な理解ということは、今でも言えることです。そして、一線級の知識も紙の中で埋まってしまっては無意味な文字の羅列にすぎません。我々の現場は、それを実際に生きた現実社会の中で、つまり所管する地域の中で、どのように生かすかの智慧が問われているのです。その意味で夏ゼミ等の中で重視してきたグループワークは今後も続けて欲しいと思います。

6　人間的な資産に通じる多くの出会いを

以上、私が若き頃に頂いた言葉のいくつかを、そのまま皆さんにお送りしました。ここで再び、話を冒頭の中国の故事に戻したいと思います。

繰返しとなりますが「病を癒す」「人を癒す」という小医や中医の仕事では、患者さんや住民から直接喜ばれ感謝されるやり甲斐があります。しかし、「国を癒す」「地域を癒す」業務となると、陰の力持ちの仕事です。ひょっとしたら誰からも感謝されることはないかもしれません。皆さんのお仕事も、その種類や立場にもよりますが、少なからず陰の力持ちの業務が相当数を占めているかと思います。

第７回夏ゼミに応援参加いただいた懐かしい諸先輩
（1989 年：左手前から、星旦二先生、宮武光吉先生、佐治境介先生、高江洲義矩先生、故宮入秀夫先生、故西三郎先生、石井拓男先生）

そんな陰の業務でも、自分のプライドだけを満足の糧にせず、使命とやり甲斐を持って直向きに続けられるのは、心の中に多くの資産があるからです。それは、人との出会いであり、そこから受けた人間的な資産なのではないかと思います。

私も、今回紹介させて頂いた言葉以外にも、多くの諸先輩や仲間・後輩の皆さんからのメッセージのお陰で、色々な困難を乗り越えて満足な公務員生活を送って来られました。それらの無数の出会いの中から得られた多くのメッセージを根底に持つことが、日々の業務に、ちょっとしたことでは崩れない、しっかりとした使命とやり甲斐を感じるようになるのではないかと私は思います。

とくに、私達の地域保健の活動は、その活動の根っこに深いしっかりとしたメッセージが必要なのかもしれません。そして、志を持って動かなければ、そんな出会いもなく、出会いもなければ、心動かすメッセージも得られません。是非、ベテランの方も心を若返らせ、吸収率の高い若い方はなおさら、是非とも志を持って動き、出会いの中から多くの人間資産を蓄えることをお薦めして、私からのエールとさせて頂きます。

７　おわりに

私は、今も週に２日、退職した職場に引き続き非常勤として従事しています。そんな縮小した活動に勤しみながら、次の未来を築く後輩の皆さんのご活躍を見守り続けることを楽しみにしている毎日です。

２　先輩からのエール　Part２
「行歯会の皆様へ
～37 年間の感謝を込めて～」

前新宿区健康部参事（地域医療・歯科保健担当）

陵北病院　　矢澤　正人

行歯会の皆様、お元気ですか。3 月に退職してから、もう 6 ヶ月が経ちました。その間、東京都・区の保健所の歯科医師の皆様のご尽力で、退職記念講演会をさせていただいたりと、本当に感謝に堪えません。

また、全国の行歯会の皆様には、37 年間にわたり、さまざまな御指導、御協力を賜ったことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

本当に、ありがとうございました。

さて、私の正直なこの 37 年間の感想は、「苦労もあったけれど、楽しかった！」という一語に尽きます。この道に入った理由については、何度も書いてきましたので繰り返しませんが、杉並区役所を皮切りに、東京都多摩小平保健所、東京都多摩立川保健所、そして、最後の新宿区役所と、４つの地域の歯科保健、健康づくり、医療連携、在宅医療等に携わらせていただき、未だに思い出すと、感動や面白さが、そして解決できていない疑問が湧きあがってきて思いは尽きません。

この間の来し方については、まとめて小冊子にしようと努力していますので、もう少しお待ちいただくとして、本稿は、行歯会の皆様へのメッセージとして、少し本音の私の希望と皆様への問題提起をさせていただこうかと思います。

もし、可能ならば、私の希望や問題提起に対して、個人的にでも、お考えをお寄せいただければ幸いです。

１　学会発表をもっとしよう

私は、現在の公衆衛生学会、口腔衛生学会、社会歯科学会そして、その他の臨床系の学会にも、もっと行政の皆さんから、学会発表・論文発表があった方が良いと思っています。なぜなら、そういうアピールがあって初めて、他の領域の人たちから、関心を持って見てもらえるし、問題が深まっていくからです。そして、何より学会発表は、行った本人が一番勉強になるのです。

まず、学会発表をすると、思わぬ質問やご意見をいただくことが少なくありません。それは、自分の想定していなかった問題意識に基づくものであったり、あるいは、違った仮説を検討している研究者の思いだったりと、これが非常に勉強になるのです。ですから、言ってみれば、「恥をかいてナンボ」という感じです。

たしかに、近年、日常の業務量が増大しているので、なかなか仕事をまとめる余裕がないのも事実です。しかし、私たちの行っている衛生行政は、科学行政であり、科学的に評価をして、初めて、施策や取り組みの真の評価ができるのですから、あえて忙しさに挑戦してみませんか。

そして、自分のいる組織の中で、「発表したい」、「まとめてみたい」と提案すると、上司である医師や歯科医師、事務の管理職、あるいは保健師の係長などの人たちが、いろいろ議論に乗ってくれます。これも、大事ですね。いつもはあまり真剣な議論をしないような課長や部長が、歯科保健について、アドバイスや何気ない疑問を投げかけてきて、びっくりすることがあります。これだけでも、十分学会発表をする価値はあります。

そして、口腔衛生学会や社会歯科学会をはじめ、大学の先生方で、皆さんの努力を応援をしてくださる方々はたくさんいると思います（必要なら言ってください。御紹介します）。ぜひ、皆さんのチャレンジ精神に期待します。

そして、口腔衛生学会や公衆衛生学会等で、地域保健の演題が、バーッと並ぶ、そんな時を楽しみにしています。

もう一つ。これは、案外ハードルが高いかもしれませんが、上記の我々のよく知っている学会以外の学会にエントリーしてみるという方法です。例えば、近いところで、障害者歯科学会や、小児歯科学会、あるいは摂食嚥下リハビリテーション学会や老年歯科学会等です。これは、正直、少し勇気がいるかもしれませんが、とても意味があります。

なぜなら、これらの学会は、臨床系の学会ですから、地域保健、公衆衛生的な視点の発表は、きわめて数が限られています。そこで、問題提起をすると、一気に保健所の仕事を理解してもらえます。と同時に、人脈が広がるのです。今まで、行政の関係者との付き合いしかなかったものが、他の学会に演題を出すと、さまざまな縁が広がります。

ただし、これらのためには、学会費と時間、そして、何よりちょっとした勇気がいります。でも返ってくるものは、ものすごく多いと思います。

2　自分から情報発信をしよう

前項と似ている話で恐縮ですが、何も、学会なんて固いものでなかったとしても、自分からさまざまな場で、情報発信することは、とても重要です。

例えば、役所内でのさまざまな媒体（職員広報等）、関係機関の情報誌（地域の病院の広報誌）など、誰かが読んでくれるものなら、なんでも可能性はあります。

あるいは、夏ゼミや、社会歯科学会の研修会での発言の類、これらに、あえてチャレンジしてみませんか。こういう情報発信は、必ずリアクションがあります。それが、関係ない場や、思いもかけないチャンネルであればあるほど、想定外の反響があるのです。

ですから、発表を頼まれたら、基本的に断らない方がいいと思います。もちろん、こういう仕事には若干のリスクもありますが、そんなことでクビになったという公務員は、あまり聞いたことがないので、ぜひトライしてみませんか。

3　ヘルスプロモーションにチャレンジを

前項２は、ある意味、ヘルスプロモーション活動に関係が深いと言えます。ヘルスプロモーションは、図で説明されることが多いのは御承知の通りですが、この健康の玉を押し上げていく上で、坂の傾きを下げると楽なのですが、それが行政の役割の一つです。つまり、仕組みを作り、みんなが活動しやすくするわけです。

私は、37 年間の仕事の中で、その大半が、ヘルスプロモーション活動だったような気がしています。そして、それが、とにかく面白かったのです。ヘルスプロモーションと言うと、「健康増進」というような訳語が当てられていることが多いですが、私の感覚の中では、もっと広い意味で使っており、医療連携だろうと、在宅療養だろうと、どれもヘルスプロモーション活動になります。どちらかと言えば、「まちづくり」、「地域づくり」という意味に近いと思います。

もし、今、仕事がつまらないなぁ、と思っている方がいたら、ぜひ、ヘルスプロモーション活動を実践してみませんか。地域づくりは、とても楽しいものです。

4　今、私は何をしているのか？

今、私は、東京都八王子市にある陵北病院という療養型の病院で、月に 4～5 日、仕事をさせていただいています。行政に 37 年勤めていた人が病院勤務というのも、大変意外だと思いますが、折角のお誘いをいただいたので、チャレンジしてみることにしました。具体的な業務は、ミールラウンドといって、入院中の患者さんの食事風景を観察しながら経口維持計画書を書き、どのような食形態にしたらよいか、栄養状態を改善するには、どのような手段があるかなどを、言語聴覚士さん、栄養士さんとチームで話し合って決める仕事です（写真）。今まで、地域のシステムづくりはさせていただいてきましたが、一人ひとりの患者さんの個々の食支援は初めてです。個々の事例について、副院長さん、歯科診療部長さん、そして多職種の皆さんから教えていただきながら、頑張っています。概ね 80 歳以上の高齢者の方が多く、その方の人生の最期に、食を通して関わるということは、大変奥が深く、全てが勉強だと思っています。今まで推進してきた在宅療養とも違う、病院という場の持つ役割と可能性について、機会があれば、また、ご報告させてください。

5　退職したらどうなったか？

実は、前項４まで書いて行歯会だよりの編集者に御提出したところ、もう少し書き足せばと、さらなる注文をいただきました。

そこで、皆さんが未体験の「退職したらどうなるか。」ということを書いてみたいと思います。これは、案外面白いです。

・退職後、一時期、毎日家にいたら、午前中に何度もトイレに行くようになったのです。これは、おそらく、ストレスがなさすぎて、おなかがゆるくなったのかなと思います。
・もっと面白かったのは、私の歯科の主治医に、「先生、プラークが軟らかくなったね。ストレスがなくなったんじゃない。」と言われたのです。このことを紹介したら、周りの行政の歯科医の先生からは、首を傾げられましたが…。私は、大いにありうると思っています。つまり、歯科疾患は、かなりストレスが関係しているということです。
・退職後、少し経って、退職前より、なんか忙しくなったのです。寝る時間も減りました。理由は、やりたいことがたくさんできたから、ということにしておきます（笑）。
・最近読んだ本で、面白かったのは、「虫眼とアニ眼」（養老孟司・宮崎駿：新潮文庫）です。いかに、自分が、既成の考えや、組織に縛られた発想をしてきたか、と思います。ぜひ、ご一読を。

以上、退職後の私の感想と現状の一端を、つれづれにお伝えさせていただきましたが、これからも、行歯会の皆様が、それぞれの場でご活躍されることを心からお祈りしてやみません。

皆さん 37 年間、本当にありがとうございました。

（本稿にご意見、ご感想がありましたら、私の個人アドレスまで、御連絡いただければ幸いです。）

yazawa@kiwi.ne.jp

３　市区町村歯科衛生士新任期人材育成ガイドラインの発行について

行歯会会長　長　優子

行歯会の課題の一つとして、行政の歯科衛生士の人材育成について検討を重ねてきましたが、この度 『市区町村歯科衛生士新任期人材育成ガイドライン』を発行することになりました。行歯会ホームページに PDF 版、ワード版を掲載しますので、是非ご活用ください。平成 30 年 11 月から令和元年 10 月までに 7 回の検討会を開催し、作成しました。その経緯と、作成に携わったメンバーの中から、新任期の方々に感想を寄せていただき、ここにご報告いたします。

ガイドライン作成の目的は、行政の歯科衛生士として「こうありたい」を見える化し、必要な能力、とるべき行動を示し、実践する人を増やすことです。市区町村歯科衛生士の新任期といっても、配属や立場による違いから業務は一律ではないため、業務に関するマニュアルではないことと、育成する立場にも役立つ内容で、共に成長を確認できるようなものを作成することにしました。

検討会のメンバーは、集まることができる距離を優先し、関東近郊の歯科衛生士 11 名（行歯会理事会から 6 名、新任期の会員から 5 名）で構成しました。初回には元新宿区の矢澤氏、第 3 回には熊本県の楠田氏、内容校正段階では鎌ケ谷市の西山氏に、全体を通して東京都の田村氏に、オブザーバーとして参加していただきました。ご協力に感謝申し上げます。

最初の検討会では、自己紹介の中で、今の自分の目標や悩みを出し合いました。特に新任期の方々は、なぜ行政に入ってきたのかそれぞれに理由があり、新任期は特に自分が想像していた業務内容と違うというギャップに落ち込むこともあることを共有しました。その上で、既にガイドラインを作成されている自治体や、保健師、管理栄養士、リハビリ職の資料をベースに意見交換を行い、2 回目に方向性を整理しました。その後、各項目を分担して、原稿を書いては皆で読み合わせて修正をする、を繰り返し、最終的には行歯会理事の意見も集約したうえで完成しました。振り返ると、1、2 回目に「こうありたい！そのためにはここが大切だよね！」とディスカッションした際に出てきたキーワードの数々が大変有益でしたので、交わされた意見をいくつかご紹介します。

第 2 回目（2018/12/22）検討会の様子
KIZUNA 会議室 in 東京

地方自治体の職員としての知識・スキルを習得しよう！

＊ 住民ファーストの視点で、自ら地域を愛する。（パッション）
＊ 地域活性化・地域再生を、住民と協働し行動する。（シティプロモーション）
＊ 部署間連携、多職種連携を推進する。（つなぎ役になる）
＊ 専門的知識を活かした政策形成能力を身につける。（自治体独自の施策目標を企画立案し、それを遂行する力）
＊ トレンドを意識する。

公衆衛生マインドをベースに、専門性を磨く・深める　知識は常に最新であろう！

＊ 地域の特性・ニーズをつかむ。（地区診断）
＊ 地域の特性を理解し、広く地域住民と関わる力をつける。⇒ 臨床との違い
＊ 常に学ぶ姿勢を持ち続ける。（情報の収集、研修・講習会の参加）
＊ 各種学会や研究会に参加する。（メーリングリスト登録で情報収集、情報発信する。学会での学びや懇親会の参加を通じ、顔のつながる関係性をつくる。）

地域とつながる・つなごう！

＊ 住民組織、ボランティアと協働する。（社会資源の活用）
＊ 住民と共に「この街に住みたい」と思う人を増やす。（エンパワメント）
＊ “協働”できる人材を地域で育成する。

関係団体との連携、多職種連携を推進しよう！

＊ 歯科医師会はじめ地域の関係団体と連携を円滑にする。
＊ 保健、医療、福祉、教育に関する多職種連携を推進する。
＊ 民間活用を含め、他の業種の参画も視野に入れ、連携する。

人間性を磨こう！

＊ フォーマル・インフォーマルで人脈を広げる。
＊ 良き師、よき友、良き仲間とつながる、大切にする。
＊ 営業力・啓発力・パフォーマンス力、説明力（一対一、一対多数）を身に付ける。
＊ 柔軟性や協調性を大切にする。
＊ キャリアデザインを描いていく。「職業上の自分の将来」と「自己実現」
＊ 健康第一で頑張りすぎない。

今回、まず読んでもらわなければ始まりませんので、若手のセンスやアイデアを盛り込んだイラストや４コマ漫画を入れていただきました。ガイドラインはこれが完成形ではなく、これから行政の皆さんが活用する中で、バージョンアップしていくことが必要と考えています。また、このガイドラインをもとに各自治体の人材育成マニュアル作成や、階層別研修会の開催等につながることを願っております。皆様からのご意見、ご感想をお待ちしています！

参考資料

- 『保健福祉事務所における新任期歯科衛生士の専門能力育成の考え方』（平成 28 年 8 月　神奈川県）
- 『市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために』（平成 29 年 3 月　厚労省健康局）
  https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000159316.pdf
- 行政リハビリ専門職のための手引き
  http://www.jaot.or.jp/wp-content/uploads/2015/03/otptmanual.pdf

～人材育成ガイドライン作成に携わって～

● 東京都板橋区健康生きがい部 志村健康福祉センター　石垣　翔子

私は現在、行政に入職し 3 年目の新任期歯科衛生士です。

今回、この新任期人材育成ガイドライン検討会のメンバーとして、行歯会の諸先輩方、私と同じ新任期歯科衛生士の皆様方とご一緒させていただき、様々な自治体、キャリアの行政歯科衛生士の方々と一緒に仕事をするという貴重な経験をさせていただきました。検討会を重ねる中で、先輩方の仕事に取り組む姿勢や行政歯科衛生士としての熱意を間近で感じ、「10 年後、20 年後、自分はどんな行政歯科衛生士になっていたいか」、自身のキャリアを見つめ直すきっかけとなりました。

また、完成したガイドラインは、まさに「こんなものが欲しかった！」が詰まったものになっています。私自身、今後の業務の指針として活用していきたいです。各自治体の歯科専門職の方はもちろん、他職種の方、そして行政を志す歯科専門職・歯科学生の方など、様々な方に手にとっていただけるものになると嬉しいです。

● 千葉県習志野市健康福祉部健康支援課　伊藤　有花

私は入庁してから３年目に入りましたが、まさにこの新任期の真っただ中で、このような大きなプロジェクトに参加させていただき、感謝申し上げます。

このガイドライン検討会に参加させていただき、これまで自分の中で漠然としていた市区町村歯科衛生士の目指すべき姿をイメージ化することができました。また、行歯会の先輩方との検討会の中で、知らない言葉が出てくるたび、新たな気づきを得て、もっと行政の歯科衛生士のことを知りたい！という思いが強くなり、自分自身を振り返りながら学ばせていただきました。

新任期のうちは、自分が何をわからないかもわからない…と途方に暮れてしまう方もいらっしゃるかと思いますが、このガイドラインには、行政の歯科衛生士として成長するために必要な情報がつまっています。

新任期の歯科衛生士の皆さんの背中を押せる一冊になれたら幸いです。

4　都道府県世話役のつぶやき

～愛媛県～

東予地方局健康福祉環境部（西条保健所）
健康増進課　　高橋　直樹

1　世話役のつぶやき

歯科衛生士の定年退職に伴い、３年前、今年度と歯科衛生士の採用があり、少しではありますが若返りが図られています。

私自身は、運動不足及びストレス解消から週末は、朝から小学５年生の息子の野球の練習につきあっていますが、月曜日には体のいたるところに痛みがあり、日々「老い」を感じています。（回復が遅くなってきました）

行歯会発足当時から世話役を引き受けてきましたがそろそろ新陳代謝の時期かなと思っています。（そういいながら３回目のつぶやきを掲載しているかも・・・）

愛媛県ですので、最後に１句

代謝落ち　運動しても　肥える秋　（涙）

まじめ課長

2　愛媛県のトピックス

愛媛県では、歯科医師１名、歯科衛生士７名（うち病院１名）、歯科技工士１名の計９名の少数精鋭で頑張っています。保健・衛生部門に歯科技工士がいる県は他にはなく、歯科３職種が連携して事業に取り組んでいます。

平成 29 年９月に都道府県世話役のつぶやきを掲載してからはや２年、あっという間に２回目が回ってきました。

当時は、愛媛県歯科口腔保健推進計画を策定、推進している記事を掲載しましたが、その後、計画の啓発のためのリーフレットやファイルを作成し、更なる啓発に努めています。

また、平成 30 年度の豪雨災害では、熊本市をはじめ多くの方々にご支援をいただきましてまことにありがとうございました。　本県でも、災害時における歯科口腔保健マニュアルを策定しておりましたが、実際うまく活用できず順次見直しを行っていく予定です。

また今年度、事務監査で外部委員（銀行 OB）から、職域での歯科健診受診促進の取組について評価をいただくとともに、共済組合による職員対象の歯科検診が始まりました。

これまでの取組が評価され、動き始めていることに喜びを感じているところです。

3　情報交換の場

愛媛県では、年１回歯科職種だけではなく、保健師、栄養士、養護教諭等の職員を対象に研修会を開催しております。

平成 30 年度は、「オーラルフレイルと今後の高齢者歯科保健対策の方向性」と題して、国立保健医療科学院の三浦宏子先生に、令和元年度には、「乳幼児歯科健診での実践ガイドと口腔機能マニュアルの活用」と題して、鶴見大学歯学部の船山ひろみ先生にご講演いただくとともに、地域で活躍する歯科衛生士の取組についての報告も行っています。

乳幼児期から高齢者まで、ライフステージ等に応じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

～群馬県～

健康福祉部保健予防課疾病対策・歯科保健対策係

主幹　石川博美

1　世話役のつぶやき

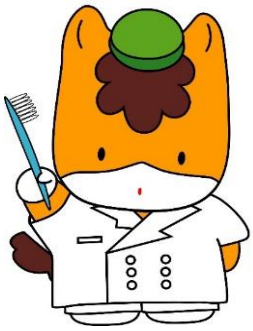

群馬県マスコット
「ぐんまちゃん」

群馬県の歯科保健の様々な指標を見ていくと全国平均的な指標が多く、ベストでもなくワーストでもない群馬県。これからオンリーワンな群馬県として歯科保健で何かやってきたことのないものを発信すべく、知恵を絞って多職種とも手を取り合って進めていきたいと思います。

2　群馬県の最近のトピックス

今年７月に知事選があり、元国会議員の山本知事となりました。毎週知事の記者会見が行われるようになり（知事個人のブログは毎日更新されています。）市町村長や都道府県知事とテレビ会議で対談するなど色々な面でスピード感があります。

群馬県は、2018 年都道府県魅力度ランキングで第 41 位と本来の魅力を全国の方々に知ってもらえていない状況にあります。今後、色々な機会を捉えて本県の魅力を国内のみならず世界へ発信していく意気込みです。

歯科では健康寿命延伸を目指し、オーラルフレイル予防に取り組んでいます。まだ認知度の低いオーラルフレイルの概念を県民に知ってくために歯と口の健康週間イベントや健康まつり等でオーラルフレイルチェック体験等を実施しています。

3　本県の歯科技術職員について

本県の歯科技術職員の配置状況は、県に常勤歯科医師１名・歯科衛生士１名と、県保健所に非常勤嘱託歯科衛生士４名。また、市町村に勤務する常勤歯科衛生士は４名と少ない状況です。県の歯科職員事業検討会議や県内市町村も含めた歯科職員を招集した連絡会議を開催するなど連携を図っています。

名ばかりの世話役ですが今後も行歯会メール等を活用させて頂きながら情報発信・情報収集させていただければと思います。

♪ 編 集 後 記 ♪

このたびの台風 19 号で被災された皆さま、お見舞い申し上げます。一日も早い復興・通常業務に戻られることを願いながら、行政として・住民としての備えについて、あらためて考えさせられました。
さて、ゆるキャラグランプリが、大詰めを迎えています。皆さんの自治体のキャラクターもエントリーしていますか（本県のくろしおくんも健闘中です）。世話役のつぶやきでは、そんな地域の話題もぜひお寄せください。（Ｙ）

度重なる災害に心が痛みます。被災された皆さまが一日も早く通常の生活に戻れますよう、心からお祈り申し上げます。さて、今月号から、また世話役のつぶやきが始まりました。アルファベット順でお願いしていく予定でいますが、時々、前後することもあるかも知れません。ご協力をお願いします。（Ｓ）

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html　　では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。